

様式第2号（政務活動実施報告書）

平成30年4月3日

井原市議会議長

西田久志様

井原市議会議員 荒木 謙二

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実施期間	平成30年3月30日（金）10:00～16:30 平成30年3月31日（土）10:00～16:20
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目16-14 リファレンス駅東ビル
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	1) 議会改革注意点と議会・議員の未来・ 率直に語る地方議員に関わるお金の考え方 2) 質問方法スキルアップ研修（初級・応用）
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	元枚方市議会議員 講師：高橋 伸介 氏
5. 活動内容	別紙①のとおり

1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。

2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

別紙①

1) 議会改革注意点と議会・議員の未来・率直に語る地方議員に関わるお金の考え方  
「議会要務令」

- ・ 議会では、最上のものを目指さない
- ・ 議会では、議員全員のレベルの半歩前を提案する
- ・ 議会では、徹底して合意形成に努力する
- ・ 議会では、「私」を捨てる
- ・ 議会では、できれば全員と付き合う

○ 地方自治法にみる議会・議員の変遷とこれから必要とされる仕事

- ・ 活動拠点として直接選挙による4年間の仕事と議会内、行政内における環境醸成の必要性
- ・ 明治時代からみる議会数と議員数の変遷
- ・ 平成における地方自治法の法改正と議員活動の変化
- ・ 日本国憲法と地方自治法における議員活動の役割
- ・ 昨今の地方議会、議員批判の源流
- ・ 新たな議会改革と議会基本条例
- ・ 栗山町の議会基本条例から今後の議会活動を考える
- ・ 枚方市議会における議会基本条例のポイント
- ・ 標準会議規則をどのようにカスタマイズするか。ではなく議会改革を進めていると会議規則は変わっていく
- ・ 第28次地方制度調査会の内容を読み解く
- ・ 政策立案の流れから今後の議会質問を読み解く
- ・ 議会ランキングアップの技術

これから何が起こるかわからない、逆にとると「不安を再生に向けたチャレンジに満ちた地方」ともいえる。

少子高齢化と人口減少が進み、東京一極集中が続く中、地方自治体再編・合併への流れは確実に、そして議員も減り続ける。

従来成功モデルを真似るのではなく、その地域の特色に合った施策を提案実行。

別紙②

○地方議員報酬・議員定数・政務活動費・年金問題を正面から考える

- ・ 政務活動費が絡む事件を分析してみる
- ・ 2014年6月に発覚した兵庫県議の事件を掘り下げて考える
- ・ 政務活動費を先払いから後払いへ、同時にネットでの公開を進める
- ・ 政務活動費、枚方市議会の流れ
- ・ 政務活動費月額一万円以下の今後の処遇
- ・ 京都市議会政務活動費運用基準の説明
- ・ 基準は裁判結果で変わらざるを得ないときがある
- ・ 議員報酬については、特別職非常勤の言葉の定義を熟考し、説明できるようにする
- ・ 三重県議会の取組みを参考にする
- ・ 類似団体横並びから独自の基準作りへ
- ・ 議員定数については「会議」に必要な人員から定数を検討する
- ・ 大森 彌氏、江藤敏明氏の考え方から必要な人員を考える
- ・ 議員年金については厚生年金案をもとに議員の活動実態を検証する
- ・ 集約化・多様化の流れとして町村議会の兼業制限緩和の流れ

(所感)

われわれ議員の任務は、市民福祉の向上・地域社会の発展に向けて、住民の代表という側面と地域意見との調整そして、政策提案である。

今後は、少子高齢化と人口減少がさらに進み、地方自治体再編・合併という選択肢も。同時にそれに伴い議員も減少すると考えられ、生き残りと再生にかけて新たな事象へ果敢に挑戦し、議員としての合意形成 環境醸成に向けて頑張る所存である。

政務活動費については、井原市議会は他市町に比較しても先進的であると認識しており、今後も適切に使用しなければと考える。

議員定数のあり方・報酬については、今後議会においても検討すべき事案であると考えており、議論を深めていかなければならないと考える。

別紙③

2) 質問方法スキルアップ研修（初級・応用）

一般質問とは、議員がその属する地方公共団体の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めまたは疑問を質すことである。（地方議会運営辞典）

一般質問のポイント

- ・一般質問では「知っていることを聞き、知らないことは聞かない」
- ・事前勉強と十二分なヒアリング
- ・現在は、一般質問において行政に対する政策提案にもウエイトが置かれる。

質疑のポイント

- ・議題外の質問はしない
- ・誤った認識で何ら事実の裏付けのない単なる「演説」「要望」はタブー。
- ・「要望」は必ず書面で行う。

○議会質問の基礎基本と行政が「なるほど」と思うポイント

- ・標準議会会議規則と当該議会会議規則を理解する
- ・議会基本条例で変わるところ
- ・一般質問と議会質疑の違いを徹底的に理解する
- ・運用上、常任委員会質疑ではレンジを広く運用している
- ・質問スタイルを4つのレベルに分類し、説明
- ・質問に先立ちヒアリングの重要性
- ・可能な限り執行部と調整を図る
- ・重要な質問は角度を変え、議会毎に質問を行う
- ・市長を3つに分類し、質問スタイルをかえてみる
- ・執行部から一般質問に求められるものを考える
- ・調査なくして発言権なしと心得る
- ・議会運営に当って「禁止」されていなければ「独自の解釈」で行う
- ・日本国憲法第92条「地方自治の本旨」を再考する

別紙④

(応用のポイント)

- ・初級編をおさらいとして議会質問の基礎基本の確認
- ・新規事業の立ち上げに学ぶ質問骨子の確認
- ・あらゆる『やり方』（質問作成）にも通用するP D C Aサイクル
- ・財政破たん寸前の自治体が議会質問をテコに行財政改革を進めた例
- ・首長側から議会へ仕掛けられた例
- ・福祉向上を目標とする選択と集中に関する質問
- ・戦略的に重要なものとそうでないものに対するファシリティマネジメント系質問
- ・事務事業精査を質問に生かす
- ・人口減少・少子高齢化時代の質問の注意点
- ・議会質問に正解なし、よりましな方向へ合議を尽くす

(所感)

議会の監視機能と政策立案機能を発揮する質問で進みそのプロセスには「見える化」が求められており、このことが地方自治の本旨につながると考える。

一般質問による政策実現に向けては、現場におけるヒアリング、調査・資料の分析と収集・担当部局へのヒアリング・他市町との比較が重要であると再認識した。

今後は、一般質問では上記のことを踏まえ、論点を明確にし、政策実現及び市民生活向上に向けて頑張る所存である。





